

平成23年度 柏市不法投棄対策協議会 活動方針（案）

協議会設置の趣旨に鑑み、不法投棄の防止及び早期発見や不法投棄された廃棄物の除去について調査・審議し、土地所有者及び管理者並びに関係機関相互が情報を共有化しつつ、相互責任と連携のもとで、以下の事業を展開するものとする。

〔1〕 不法投棄防止啓発活動の展開 〔啓発活動〕

不法投棄の防止及び早期発見を図るため啓発活動に努める。

〔2〕 不法投棄対策の調査、検討及び実施 〔防止対策〕 〔事後対策〕

市域における不法投棄の実態を把握し、対策の検討を図り、市民協働による対策の実施を推進する。

〔3〕 情報交換の実施 〔情報共有化〕

情報の共有化を通じ、各関係機関の活動やそれぞれの役割について共通理解を得る。

〔4〕 関係機関との連携強化 〔協動作業の実施〕

関係機関等の役割を理解し、連携を強化することにより、適切な対応を図る。

平成23年度 不法投棄対策協議会 活動方針（案）

協議事項 1-2

